



2025年10月10日

各 位

会 社 名 株 式 会 社 笑 美 面

代表者名 代 表 取 締 役 社 長 榎並 将志

(コード番号：9237 東証グロース)

問合せ先 取締役コーポレート本部長 木下 裕司

(TEL. 06-6459-0777)

株式分割及び定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、以下のとおり、株式の分割及び定款の一部変更を行うことについて決議しましたので、お知らせいたします。

記

1. 株式分割の目的

当社株式の投資単位当たりの金額を引き下げることにより、当社株式の流動性を向上させ、投資家の皆様により投資しやすい環境を整えることで投資家層のさらなる拡大を図ることを目的としております。

2. 株式分割の概要

(1) 分割の方法

2025年10月31日（金曜日）最終の株主名簿に記録された株主の所有普通株式1株につき、2株の割合をもって分割する。

(2) 分割により増加する株式数

① 株式分割前の発行済株式総数	2,029,390 株
② 今回の分割により増加する株式数	2,029,390 株
③ 株式分割後の発行済株式総数	4,058,780 株
④ 株式分割後の発行可能株式総数	13,200,000 株

※上記の発行済株式総数は 2025 年 9 月 30 日現在の情報に基づいておりますが、株式分割

の基準日までの間に、新株予約権の行使等により株式数が増加する可能性があります。

(3) 分割の日程

① 基準日公告日	2025 年 10 月 16 日 (予定)
② 基準日	2025 年 10 月 31 日 (予定)
③ 効力発生日	2025 年 11 月 1 日 (予定)

(5) 新株予約権行使価額等の調整

今回の株式分割に伴い、当社発行の新株予約権の 1 株あたりの権利行使価額を 2025 年 11 月 1 日以降、次のとおり調整いたします。また、行使されていない新株予約権 1 個あたりの目的である株式の数は、30 株から 60 株に調整いたします。

新株予約権 (発行決議日)	調整前行使価額	調整後行使価額
第 1 回新株予約権 (2018 年 4 月 25 日)	17 円	9 円
第 3 回新株予約権 (2020 年 7 月 14 日)	1,094 円	547 円
第 4 回新株予約権 (2021 年 10 月 22 日)	1,094 円	547 円
第 5 回新株予約権 (2023 年 1 月 27 日)	1,094 円	547 円
第 6 回新株予約権 (2023 年 1 月 27 日)	1,094 円	547 円

(4) その他

今回の株式分割に際しまして、資本金の額の変更はありません。

3. 定款の一部変更について

(1) 変更の理由

今回の株式分割に伴い、会社法第 184 条第 2 項の規定に基づき、2025 年 11 月 1 日をもって当社定款第 5 条の発行可能株式総数を以下のとおり変更します。

(2) 変更の内容

(下線は変更部分)

現行定款	変更案
第 5 条 (発行可能株式総数) 当社の発行可能株式総数は、6,600,000 株とする。	第 5 条 (発行可能株式総数) 当社の発行可能株式総数は、 <u>13,200,000</u> 株とする。

(3) 変更の日程

定款変更取締役会決議日 2025 年 10 月 10 日 (金)

定款変更効力発生日 2025 年 11 月 1 日 (土)

以 上